



発行 東京都

目次

告示

- 都市計画事業の認可……………一
- ……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）……………一
- 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の変更……………一
- ……………（都市整備局市街地建築部建築企画課）……………一
- 東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………一
- ……………（環境局総務部環境政策課）……………一

告示（選）

- 政治団体の届出……………四
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………五
- 政治団体の解散の届出……………四
- 資金管理団体の指定の届出……………八
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………九
- 資金管理団体の取消しの届出……………三
- 政治活動のために寄附を受け、又は支出をするこ
とができなくなった団体（二件）……………三

告示（公）

- 古物営業法による行政処分についての公開の聴聞……………五
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………

告示

●東京都告示第千四百二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十八年八月二十二日

- 一 施行者の名称 東京都知事 小 池 百合子
- 二 都市計画事業の種類及び名称 東京都都市計画公園事業杉並第二・二種類型及び名称 ・四十七号成田東五丁目公園
- 三 事業施行期間 平成二十八年八月二十二日から平成三十年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分 杉並区成田東五丁目地内

●東京都告示第千四百二十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十七条の三十五の八第二項の規定に基づき、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年八月二十二日

名称	変更	東京都知事	小 池 百合子
事項	変更前	変更後	変更年月日
アウエ	住所	新宿区揚場	新宿区揚場 平成二十八年

イ建築
評価ネ
ット株
式会社
町一番二十 町二番十八 七月十一日
号 号

●東京都告示第千四百三十号

東京都環境影響評価条例（昭和五十五年東京都条例第九十六号）第五十八条第一項の規定に基づき、（仮称）大手町地区D-1街区計画について、環境影響評価書及びその概要の提出があったので、同条例第五十九条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年八月二十二日

- 一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 東京都知事 小 池 百合子
- 三菱地所株式会社
執行役社長 杉山 博孝
- 千代田区大手町一丁目六番一号
- 二 対象事業の名称及び種類 （仮称）大手町地区D-1街区計画
- 三 高層建築物の新築
- 三 対象事業の内容の概略

対象事業は、千代田区大手町二丁目において、高層建築物の建設に併せて、都市基盤施設の更新、再構築及び地下歩行者ネットワークの整備等を行うものであり、計画地は、東京都環境影響評価条例第四十条第四項に規定する「良好な環境を確保しつつ都市機能の高度化を推進する地域（特定の地域）」に位置している。

四 環境に及ぼす影響の評価の結論の概要

事業者は、大気汚染、騒音・振動、日影、電波障害、風環境、景観及び史跡・文化財について評価を行い、その結論は別記のとおりである。

五 評価書の縦覧

(一) 期間

平成二十八年八月二十二日から同年九月五日まで。
ただし、日曜日及び土曜日を除く。

(二) 時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで

(三) 場所

- ア 千代田区環境まちづくり部環境政策課
- イ 千代田区九段南一丁目二番一号
- イ 中央区環境土木部環境政策課
- ウ 中央区築地一丁目一番一号
- ウ 東京都環境局総務部環境政策課
- ウ 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎二十三階
- エ 東京都多摩環境事務所管理課
- エ 立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎三階

別記 (原文のまま記載)

環境に及ぼす影響の評価の結論

本事業は、「良好な環境を確保しつつ都市機能の高度化を推進する地域(特定地域)」における「高層建築物の新築」に該当するため、「東京都環境影響評価師条例施行規則」(昭和56年8月東京都規則第134号)第54条に定める環境影響評価の項目の中から、地域の概況及び対象事業における行為・要因を考慮し、選定した項目について現況調査を行い、対象事業の実施が環境に及ぼす影響について予測及び評価を行った。
環境に及ぼす影響の評価の結論は、表1(1)～(3)に示すとおりである。

表1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
1. 大気汚染	<p>《工事の施行中》</p> <p>【建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度】 二酸化窒素の年平均値の年間98%値は0.075ppmであり、環境基準(0.04ppm)から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下を上回る。また、建設機械の稼働に伴う寄与率は46.7%である。 浮遊粒子状物質の年平均値の2%除外値は0.063mg/m³であり、環境基準(0.10mg/m³以下)以下である。また、建設機械の稼働に伴う寄与率は22.6%である。 なお、工事の施行中は、建設機械の稼働による寄与率を少なくするため、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を採用するように努めるとともに、建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働を図るよう努める。また、建設機械の待機時のアイドリングストップの励行、JISにあった燃料の使用を徹底する。</p> <p>【工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度】 二酸化窒素の年平均値の年間98%値は0.048～0.049ppmであり、環境基準(0.04ppm)から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)以下である。また、工事用車両の走行に伴う寄与率は0.1～0.6%である。 浮遊粒子状物質の年平均値の2%除外値は0.052mg/m³であり、環境基準(0.10mg/m³以下)以下である。また、工事用車両の走行に伴う寄与率は0.1%未満である。</p> <p>《工事の完了後》</p> <p>【関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度】 二酸化窒素の年平均値の年間98%値は0.048～0.049ppmであり、環境基準(0.04ppm)から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)以下である。また、関連車両の走行に伴う寄与率は0.1～0.7%である。 浮遊粒子状物質の年平均値の2%除外値は0.052mg/m³であり、環境基準(0.10mg/m³以下)以下である。また、関連車両の走行に伴う寄与率は0.1%未満である。</p> <p>【駐車場の供用に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度】 二酸化窒素の年平均値の年間98%値は0.050ppmであり、環境基準(0.04ppm)から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)以下である。また、駐車場の供用に伴う寄与率は8.0%である。 浮遊粒子状物質の年平均値の2%除外値は0.052mg/m³であり、環境基準(0.10mg/m³以下)以下である。また、駐車場の供用に伴う寄与率は0.1%未満である。</p> <p>【熱源施設の稼働に伴う二酸化窒素の大気中における濃度】 二酸化窒素の年平均値の年間98%値は0.049ppmであり、環境基準(0.04ppm)から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)以下である。また、熱源施設の稼働に伴う寄与率は0.1%である。</p>

表1(2) 環境に及ぼす影響の評価師の結論

項目	評価の結論
2. 騒音・振動	<p>《工事の施行中》</p> <p>【建設機材の稼働に伴う建設作業騒音・振動】</p> <p>建設作業の騒音レベル(L_{eq})の敷地境界での予測結果は、解体工事で84dB、山留工事で74dB、杭・構真柱工事で69dB、土工事で78dBとなり、「騒音規制法」(昭和43年6月法律第98号)に基づく特定建設作業に係る騒音の規制基準(85dB)及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(以下「環境確保条例」という。)に基づく指定建設作業に係る騒音の報告基準(80dB)または85dB以下である。</p> <p>建設作業の振動レベル(L_v)の敷地境界での予測結果は、解体工事で58dB、山留工事で66dB、杭・構真柱工事で63dB、土工事で63dBであり、「振動規制法」(昭和51年6月法律第64号)に基づく特定建設作業に係る振動の規制基準(75dB)及び「環境確保条例」に基づく指定建設作業に係る振動の報告基準(75dB)または70dB以下である。</p> <p>【工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動】</p> <p>道路交通の騒音レベル(L_{eq})は昼間で66～73dBとなり、No.5及びNo.6以外は環境基準以下である。No.5では現況においても環境基準を上回っており、No.6では現況で環境基準の数値であり、工事施行中でおおむね上回るものの、工事用車両の走行に伴う騒音レベルの増加分は1dB未満である。また、夜間では62～68dBとなりNo.4、No.6及びNo.8以外は環境基準以下である。No.6及びNo.8では現況において、No.4では工事用車両以外の将来基礎交通量で環境基準を上回り、工事用車両の走行に伴う騒音レベルの増加分は昼間と同様の1dB未満である。</p> <p>なお、工事の施行中は、工事用車両に対して規制速度の遵守や過積載の防止を指導し、工事用車両の走行に伴う騒音の低減に努める。</p> <p>道路交通の振動レベル(L_v)は、昼間で34～43dB、夜間で33～42dBであり、「環境確保条例」に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準以下である。工事用車両の走行に伴う振動レベルの増加分は、昼間及び夜間ともに1dB未満である。</p>
3. 日影	<p>《工事の完了後》</p> <p>計画建築物により、日影規制対象区域域内には1時間以上の日影が生じないと予測され、「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(昭和53年7月東京都条例第63号)に定める日影規制を満足している。</p> <p>なお、今後の詳細設計で建物頂部の形状を検討する際、日影の影響の軽減についても配慮する。</p>
4. 電波障害	<p>《工事の完了後》</p> <p>地上デジタル放送の反射障害は生じないものの、遮へい障害は計画地から南西方向に生じると予測される。また、衛星放送の遮へい障害は、計画地から北東方向及び北北東方向に生じると予測される。</p> <p>CATVの活用など適切な措置を講ずるとともに、住民からの問い合わせに対する相談窓口の設置を検討する。</p>
5. 風環境	<p>《工事の完了後》</p> <p>計画建築物の建設後の風環境の変化は、現況に比べ、1領域増加した地点は29地点あり、2領域増加した地点は14地点あった。1領域増加した地点のうち、領域Aから領域Bに増加した地点が26地点、領域Bから領域Cに増加した地点が3地点、領域Cから領域Dに増加した地点はなかった。2領域増加した地点は、主に計画地南側の一般国道1号(永代通り)、計画地北側の特別区道千第104号(補助158号)の沿道において確認された。</p> <p>計画建築物の建設後には、建設前に比べて領域の変化はみられるが、すべて中高層市街地相当の風環境である領域Cにおさまっており、計画地北側の常盤橋公園は低中層市街地相当の風環境である領域Bにおさまっていることから、計画地及びその周辺の風環境として許容される範囲にあるものと考ええる。</p>

表1(3) 環境に及ぼす影響の評価師の結論

項目	評価の結論
6. 景観	<p>《工事の完了後》</p> <p>【主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度】</p> <p>主要な景観の構成要素は、現況では計画地内は中高層の建築物、計画地周辺は高層建築物、高架道路・河川・緑地等であり、工事の完了後は、計画地内は高層建築物、計画地周辺は現況と同じである。そのため、主要な景観の構成要素は大きく変化しないと予測される。</p> <p>また、計画地内に大規模なオープンスペースを整備するとともに、外周沿道部分については、計画地周辺の街路樹との調和に配慮した植栽を行う。計画建築物は、都市景観の新たなシンボルとして、風格ある都市景観の形成に寄与するものと考ええる。</p> <p>【代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】</p> <p>工事の完了後は、近景域では計画建築物が眺望を変化させる要素となるが、周辺開発事業の高層建築物とともに都市景観の新たなシンボルのひとつとして認識される。また、中景域及び遠景域では計画建築物は周辺の中高層建築物群が形成する都市景観の一部あるいは新たなシンボルとして認識され、眺望の大きな変化はなく、大手町・丸の内地区の風格ある都市景観の形成に寄与するものと考ええる。</p> <p>【圧迫感の変化の程度】</p> <p>計画地近傍における工事の完了後の計画建築物の形態率は13.2～45.5%であり、現況(計画地内既存建築物)と比較して5.3～20.4ポイント増加するが、敷地外周部に高木を主体とした植栽を行うことや、建物の分散化などにより、圧迫感の軽減を図る。</p> <p>《工事の施行中》</p> <p>【計画地内の文化財の現状変更の程度又は周辺地域の文化財の損傷等の程度】</p> <p>計画地内及び近傍として、北側にある国指定文化財の「常盤橋門跡」、東側にある東京都指定文化財の「一石橋迷子しらせ石標」及び中央区登録文化財の「一石橋の親柱」に対して、本事業の実施により直接改変することはない。また、敷地境界上には仮囲いを設置するとともに、掘削にあたっては、事前にソイルセメント壁(SIW)を根切り底面より深い位置まで構築する。地下躯体工事では、必要に応じて先行床を構築後、逆打工法を採用し、剛性の高い地下の各階床を支保工として山留壁の変形を抑制する。</p> <p>地盤沈下の可能性については、第一帯水層(u₁)、第二帯水層(u₂)、第三帯水層(u₃)の地下水位が著しく低下することはない。</p> <p>なお、本事業の工事により「常盤橋門跡」、「一石橋迷子しらせ石標」及び「一石橋の親柱」の保存に影響を及ぼす場合には、「東京都文化財保護条例」(昭和51年3月東京都条例第25号)、「中央区文化財保護条例」(昭和63年4月中央区条例第29号)に基づき適切な対応を図る。</p>
7. 史跡・文化財	<p>《工事の完了後》</p> <p>【文化財の周辺の環境の変化の程度】</p> <p>計画地内及び近傍として、北側にある国指定文化財の「常盤橋門跡」、東側にある東京都指定文化財の「一石橋迷子しらせ石標」及び中央区登録文化財の「一石橋の親柱」に対する風環境、日影について、著しい影響を及ぼすことはない。</p> <p>したがって、本事業の実施により、計画地内及び近傍の文化財の保存及び管理に支障は生じないと考える。</p>

●東京都選挙管理委員会告示第百十四号

告示(選)

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類(第1号)
おおさか維新の会衆議院東京都第4選挙区支部	高邑 勉	高邑 勉	大田区千鳥2-35-5	H28. 3. 8	○	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都北区第二十九支部	小澤 佳奈子	足立 傳	北区西ヶ原3-57-9	H28. 3. 9	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類(第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)
啓政会	清水 啓史	清水 友美	荒川区西日暮里2-45-5	H28. 3. 4	衆議院議員	清水 啓史、衆議院議員
恵政会	前川 恵	岡田 哲朗	渋谷区千駄ヶ谷1-8-11	H28. 3. 18	衆議院議員	前川 恵、衆議院議員

(2) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類(第1号)
田中京の会	田中 京	田中 宇気子	新宿区北町6	H28. 3. 2	参議院議員

(3) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)
鈴木たつお後援会	北島 邦彦	鎌田 雅志	杉並区上高井戸1-32-40	H28. 3. 30	鈴木 達夫、参議院議員

(4) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
板橋政策研究会	茂野 善之	田中 俊介	板橋区前野町2-10-10	H28. 3. 23
越智隆雄を囲む公認会計士の会	毛利 優	富田 建	世田谷区世田谷1-19-16	H28. 3. 29
区政をただそう目黒プロジェクト	小田 誠	丸山 麻利子	目黒区大岡山1-9-7	H28. 3. 3
関川けさ子後援会	小澤 武司	川端 寛子	文京区本郷4-35-5	H28. 3. 24

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。)第六條第一項(法第六條の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、法第七條の二第一項の規定

により、その名称等を次のとおり公表する。
平成二十八年八月二十二日
東京都選挙管理委員会

錦会	朝倉 敏夫	高野 教一	府中市本宿町2-2-2	H28. 3. 31
民進党墨田の会	澁田 智秀	澁田 千絵	墨田区本所4-4-2	H28. 3. 15

●東京都選挙管理委員会告示第百十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党立川総支部	伊藤 幸秀	会計責任者の氏名	大澤 純一	山本 美智代	H28. 3. 10
社会民主党板橋総支部	川村 恭史	代表者の氏名	川村 恭史	高橋 正憲	H28. 3. 29
		会計責任者の氏名	小山 広之	遠藤 聡	H28. 3. 29
社会民主党練馬総支部	宮川 孝雄	主たる事務所の所在地	練馬区南大泉4-1-10	練馬区関町南4-15-5	H28. 3. 15
自由民主党板橋総支部	下村 博文	会計責任者の氏名	下村 昇治	川口 雅敏	H28. 3. 28
自由民主党東京都江戸川区第二十五支部	早川 和江	会計責任者の氏名	新井 理恵	早川 和江	H28. 3. 10
自由民主党東京都建設支部	木下 賢司	代表者の氏名	木下 賢司	佐々木 賢一	H28. 3. 25
自由民主党東京都新宿区第十六支部	吉住 健一	主たる事務所の所在地	新宿区若松町6-15	新宿区若松町6-12	H27. 4. 1
自由民主党東京都世田谷区第二十二支部	菅沼 勉	代表者の氏名	菅沼 勉	菅沼 つとむ	H28. 3. 9
		会計責任者の氏名	小林 哲也	小林 浩	H28. 3. 9
自由民主党東京都八王子市第十支部	岩田 祐樹	会計責任者の氏名	小林 孝行	平野 実	H28. 3. 1
自由民主党東京都町田市第三支部	吉原 修	主たる事務所の所在地	町田市中町1-5-10	町田市中町1-11-6	H28. 2. 1
自由民主党東京都目黒区第三十六支部	宮沢 宏行	会計責任者の氏名	宮沢 朴己江	宮沢 信男	H28. 3. 1
自由民主党東京都目黒区第三十八支部	河野 陽子	主たる事務所の所在地	目黒区目黒本町4-1-10	目黒区碑文谷2-7-20	H28. 3. 19
自由民主党町田総支部	吉原 修	代表者の氏名	吉原 修	金子 仙太郎	H28. 3. 13
自由民主党港区総支部	菅野 弘一	会計責任者の氏名	土井 功介	杉原 俊雄	H28. 3. 23
日本共産党西多摩青梅地区委員会	井上 宣	代表者の氏名	井上 宣	数野 一	H28. 3. 22
民主党東京都第11区総支部	前田 順一郎	代表者の氏名	前田 順一郎	松原 仁	H28. 3. 15
		主たる事務所の所在地	板橋区板橋1-31-8	板橋区幸町51-9	H28. 3. 15
民主党東京都第14総支部	清水 啓史	主たる事務所の所在地	荒川区西日暮里2-45-5	荒川区西日暮里2-28-8	H28. 3. 1

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体 (その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
青木じゅん子後援会	青木 淳子	主たる事務所の所在地	国立市東1-19-36	国立市東4-6-17	H27. 12. 24
明るいまずほを創る会	近藤 浩	会計責任者の氏名	近藤 進	大山 隆通	H28. 3. 22
阿久津皇後援会	阿久津 皇	政治団体の名称	阿久津皇後援会	阿久津皇と世田谷の未来を創る会	H28. 3. 31
		会計責任者の氏名	阿久津 美由紀	阿久津 恵美子	H28. 3. 31
あさの清美後援会	星野 雅子	主たる事務所の所在地	墨田区立花4-27-14	墨田区押上2-19-5	H28. 3. 23
あしたの会	中原 啓二郎	主たる事務所の所在地	港区芝浦4-13-23	豊島区池袋3-1-2	H27. 9. 14
		代表者の氏名	中原 啓二郎	千明 暁	H27. 6. 23
		会計責任者の氏名	山田 修宏	千明 暁	H27. 6. 23
足立税理士政治連盟	立田 彰	代表者の氏名	立田 彰	伊能 和宏	H27. 6. 19
		会計責任者の氏名	大谷 安弘	福井 英泰	H27. 6. 19
天坂晴美後援会	兼益 宏行	代表者の氏名	兼益 宏行	木村 邦夫	H27. 3. 23
いとう真一励ます会	伊藤 眞一	会計責任者の氏名	時田 時宏	谷口 寿弘	H28. 3. 10
伊藤まきと糸をつむぐ会	伊藤 万季	会計責任者の氏名	岡本 京子	森川 礼子	H27. 7. 11
いとう祐一郎東京後援会	稲盛 和夫	会計責任者の氏名	月野 健一	松木田 宏三	H28. 3. 24
伊藤幸秀後援会	伊藤 幸秀	会計責任者の氏名	伊藤 富士男	中島 和生	H27. 12. 30
井上むつ子後援会	井上 睦子	主たる事務所の所在地	八王子市寺町62-6	八王子市市安町4-28-11	H28. 3. 18
岩田ゆうき後援会	岩田 祐樹	会計責任者の氏名	小林 孝行	平野 実	H28. 3. 1
植田靖子と市民の声せたがや	植田 靖子	会計責任者の氏名	岡本 京子	森川 礼子	H27. 7. 11
青梅・生活者ネットワーク	畝高 篤子	主たる事務所の所在地	青梅市野上町3-4-24	青梅市河辺町5-23-7	H28. 3. 22
大串ひろやす後援会	大串 博康	会計責任者の氏名	川島 宏之	勝島 良雄	H28. 3. 16
大つきかおり後援会	中野 幸則	代表者の氏名	中野 幸則	田辺 徳造	H28. 3. 20
おおつき城一後援会	大槻 城一	会計責任者の氏名	皆川 雅志	袖平 静男	H28. 2. 1
小野寺あつしはげます会	小野寺 淳	会計責任者の氏名	小野寺 淳	藤田 禄朗	H28. 3. 7

かけはしの会	竹詰 仁	代表者の氏名	竹詰 仁	杉山 賢治	H28. 3. 10
葛飾区歯科医師連盟	鎌田 正幸	主たる事務所の所在地	葛飾区東四つ木4-2-21	葛飾区青戸7-1-20	H27. 6. 28
		代表者の氏名	鎌田 正幸	島田 雅章	H27. 6. 20
加藤たいき後援会	加藤 寛	主たる事務所の所在地	世田谷区世田谷1-28-13	世田谷区世田谷1-24-18	H28. 3. 24
岸たけし後援会	中村 幸夫	代表者の氏名	中村 幸夫	平野 時英	H27. 12. 27
北多摩薬剤師連盟	平井 有	代表者の氏名	平井 有	椎木 滋郎	H27. 7. 22
		会計責任者の氏名	古谷 美穂子	平井 有	H27. 7. 22
基地のまちから教育・福祉のまちに・・・みんなの会	長田 紀禰子	代表者の氏名	長田 紀禰子	島田 治	H28. 2. 28
橘高かおるこを応援する会	橘高 薫子	会計責任者の氏名	細倉 結衣	蔵野 雅章	H28. 3. 25
木村ようこ後援会	木村 洋子	会計責任者の氏名	木村 洋子	松本 常広	H28. 3. 28
くらしと環境を未来につなぐ八王子プロジェクト	吉山 寛	主たる事務所の所在地	八王子市新町1-7	八王子市横山町22-6	H28. 3. 21
栗原佑卓後援会	栗原 佑卓	主たる事務所の所在地	江戸川区松島1-41-18	江戸川区中央3-5-2	H27. 10. 15
公太's サポーターズ会	山野 幹夫	主たる事務所の所在地	新宿区四谷4-1	千代田区平河町1-8-2	H27. 12. 30
江東区歯科医師連盟	渡辺 正紀	主たる事務所の所在地	江東区海辺13-1	江東区扇橋1-2-9	H28. 1. 1
河野陽子後援会	河野 陽子	主たる事務所の所在地	目黒区目黒本町4-1-10	目黒区碑文谷2-7-20	H28. 3. 19
幸福実現党江戸川後援会	船橋 真	会計責任者の氏名	掛川 圭太	牟礼 洋子	H28. 2. 25
幸福実現党世田谷成城後援会	鷹木 修	主たる事務所の所在地	世田谷区船橋6-17-15	世田谷区船橋4-36-11	H28. 3. 7
		会計責任者の氏名	上野 仁宏	西村 隆幸	H28. 3. 7
幸福実現党立川後援会	小野澤 智子	主たる事務所の所在地	日野市三沢2-27-14	八王子市元横山町2-21-2	H27. 3. 23
		代表者の氏名	小野澤 智子	小島 有紀子	H28. 3. 21
幸福実現党多摩川後援会	磯貝 徳彦	主たる事務所の所在地	調布市若葉町2-10-20	調布市入間町1-37-3	H28. 3. 16
		代表者の氏名	磯貝 徳彦	鈴木 啓雄	H28. 3. 16
幸福実現党田園調布後援会	落合 美和子	会計責任者の氏名	岩本 志織	森元 薫	H28. 3. 17
幸福実現党東京中央後援会	鍋島 久之	会計責任者の氏名	金井 貴雄	町田 貴志	H28. 3. 28

幸福実現党練馬後援会	村岡 敏孝	会計責任者の 氏名	石田 真一郎	荻原 一幸	H28. 2. 16
幸福実現党湾岸後援会	大坪 恵利子	会計責任者の 氏名	石丸 真望	石井 美帆	H28. 3. 11
小枝すみ子と歩く会	小枝 寿美子	会計責任者の 氏名	五味 美智子	尾浪 素子	H28. 3. 22
このままでいいのかー稲城 をよくするみんなの会	岡田 隆郎	主たる事務所 の所在地	稲城市向陽台5-10-8	稲城市大丸536-5	H28. 3. 11
		代表者の氏名	岡田 隆郎	吉本 哲夫	H28. 3. 11
小林乙美後援会	相場 克巳	代表者の氏名	相場 克巳	鈴木 眞一	H28. 3. 23
小林ひろみ後援会	服部 護	代表者の氏名	服部 護	三上 満	H28. 3. 1
小林ゆみ後援会	西 優美	代表者の氏名	西 優美	小林 優美	H27. 6. 28
近藤やよいを囲む税理士の 会	久保 一夫	代表者の氏名	久保 一夫	小川 清美	H27. 6. 9
		会計責任者の 氏名	昼間 直樹	森井 薫一	H27. 6. 9
斉藤あき子励ます会	齋藤 昌子	会計責任者の 氏名	竹村 一紀	外川 吉明	H27. 4. 19
斉藤信行後援会	末吉 節子	代表者の氏名	末吉 節子	渡辺 富士子	H28. 3. 6
坂尻まさゆき後援会	田中 和舩	主たる事務所 の所在地	練馬区平和台2-15-16	練馬区北町6-17	H28. 3. 24
桜井みのる後援会	永井 敬一	代表者の氏名	永井 敬一	小野塚 正好	H27. 12. 27
佐藤けんごを育てる会	佐藤 研吾	主たる事務所 の所在地	杉並区下高井戸4-1-1	杉並区下高井戸3-3-3	H28. 3. 31
里吉ゆみ後援会	田副 民夫	代表者の氏名	田副 民夫	神田 幸廣	H27. 12. 27
		会計責任者の 氏名	道下 英夫	慶野 靖幸	H27. 12. 27
沢井としかず後援会	沢井 敏和	会計責任者の 氏名	長塚 友克	窪島 孝一	H28. 3. 1
参加と協働の世田谷をつく る会	下平 憲治	会計責任者の 氏名	加藤 功一	森原 秀樹	H28. 1. 3
品川区医政連盟	宮平 寛	代表者の氏名	宮平 寛	小路 良	H27. 6. 24
渋谷ちしゅうサポーターズ クラブ連合会	澁田 智秀	政治団体の名 称	渋谷ちしゅうサポーターズク ラブ連合会	渋谷ちしゅう後援会	H28. 3. 15
島崎せいじ後援会	大島 豊治	会計責任者の 氏名	中里 浩子	西山 寿明	H28. 3. 25
市民の手で市長をつくる会	吉山 寛	主たる事務所 の所在地	八王子市新町1-7	八王子市中町6-1	H28. 3. 20
情報産業自由国民会議	小塩 忠之	会計責任者の 氏名	福井 保吉	長橋 康幸	H28. 3. 8

菅沼つとむ後援会	菅沼 勉	代表者の氏名	菅沼 勉	菅沼 勉	H28. 3. 9
		会計責任者の氏名	小林 哲也	小林 浩	H28. 3. 9
生活保守・育ち合い都市をつくる会	石川 公彌子	政治団体の名称	生活保守・育ち合い都市をつくる会	育ち合い都市・世田谷をつくる会	H28. 3. 1
		会計責任者の氏名	石毛 朗	岩淵 聡	H28. 3. 1
政策実現推進の会	内糸 真人	主たる事務所の所在地	千代田区大手町1-1-2	千代田区大手町2-6-3	H27. 12. 14
		会計責任者の氏名	近藤 祐幸	猪原 企宏	H27. 12. 1
関口太一後援会	関口 太一	主たる事務所の所在地	世田谷区世田谷1-24-3	世田谷区宇奈根2-5-2	H28. 3. 25
世田谷からイノベーションを起こす会	菌部 誠弥	主たる事務所の所在地	世田谷区用賀4-11-15	世田谷区太子堂4-5-2	H28. 3. 28
世田谷区政研究会	山口 裕久	主たる事務所の所在地	世田谷区等々力5-4-2	世田谷区祖師谷5-3-2	H28. 3. 23
		代表者の氏名	山口 裕久	穴戸 健晴	H28. 3. 23
		会計責任者の氏名	和田 秀寿	菅沼 勉	H28. 3. 23
世田谷・生活者ネットワーク	佐藤 里子	代表者の氏名	佐藤 里子	川上 ユミコ	H27. 7. 11
		会計責任者の氏名	岡本 京子	森川 礼子	H27. 7. 11
高岡じゅん子と歩む会	高岡 潤子	会計責任者の氏名	岡本 京子	川上 ユミコ	H27. 7. 11
高沢一基後援会	風間 正昭	会計責任者の氏名	山本 憲之	下平 信一	H27. 12. 1
たがやせ世田谷区民の会	下平 憲治	会計責任者の氏名	加藤 功一	森原 秀樹	H28. 1. 3
高柳東彦後援会	木原 寛	主たる事務所の所在地	墨田区京島1-6-6	墨田区京島2-10-5	H28. 3. 23
田中みち子と笑顔を贈る会	田中 康子	会計責任者の氏名	岡本 京子	森川 礼子	H27. 7. 11
多摩政治政策研究会	柳 幸吉	会計責任者の氏名	天野 利彦	馬場 英二郎	H28. 3. 25
T K C 城北東京政経研究会	栗田 悦雄	主たる事務所の所在地	新宿区揚場町2-1	豊島区東池袋1-33-8	H28. 3. 2
		会計責任者の氏名	田中 秀昭	富田 健司	H27. 9. 9
寺沢文子後援会	寺沢 文子	会計責任者の氏名	小林 久子	小谷 文子	H28. 3. 28
てるや里美と笑顔をふやす会	照屋 里美	会計責任者の氏名	岡本 京子	川上 ユミコ	H27. 7. 11
伝統と創造の会	井本 幸三	主たる事務所の所在地	文京区千石2-10-22	文京区西片2-11-1	H28. 3. 23

東京明るい明日をつくる会	渡辺 理	代表者の氏名	渡辺 理	岡田 啓	H28. 3. 5
		会計責任者の氏名	恵島 美奈江	高橋 節子	H28. 3. 5
東京司法書士政治連盟	大竹 由美子	代表者の氏名	大竹 由美子	大野 寿之	H27. 7. 24
		会計責任者の氏名	羽生 明彦	山本 健詞	H27. 7. 24
東京政治政策研究会	沖山 真盛	代表者の氏名	沖山 真盛	佐藤 重己	H28. 3. 28
		会計責任者の氏名	磯貝 豪	下山 克巳	H28. 3. 28
東京都台東区歯科医師連盟	木津喜 健	代表者の氏名	木津喜 健	坂 茂	H27. 6. 1
東京都八南歯科医師連盟	内山 誠也	代表者の氏名	内山 誠也	翁長 誠	H26. 4. 1
		会計責任者の氏名	斎藤 馨	近藤 雪枝	H26. 4. 1
都工組政治連盟	井出 榮一	代表者の氏名	井出 榮一	中川 正則	H28. 2. 2
		会計責任者の氏名	天野 春夫	井出 榮一	H28. 2. 2
豊島区医師政治連盟	篠田 瑞生	代表者の氏名	篠田 瑞生	松村 研二	H28. 3. 1
豊島区日本共産党後援会	矢挽 正道	会計責任者の氏名	中条 弘	諫武 和実	H28. 3. 2
としま剛後援会	小竹 伊津子	主たる事務所の所在地	墨田区墨田3-39-6	墨田区押上2-19-5	H28. 3. 23
都政を革新する会	長谷川 英憲	会計責任者の氏名	北島 邦彦	鈴木 勇次	H27. 12. 1
中川みあ後援会	中川 美波	主たる事務所の所在地	新宿区富久町15-1	中野区新井1-1-16	H27. 10. 4
中崎ようへい後援会	中崎 陽平	主たる事務所の所在地	八王子市山田町1693-15	八王子市元本郷町1-18-2	H27. 9. 1
西新井税理士政治連盟	久保 一夫	代表者の氏名	久保 一夫	野作 雅章	H27. 6. 9
		会計責任者の氏名	昼間 直樹	桑原 俊彦	H27. 6. 9
21世紀の情報通信を考える会	林 博道	会計責任者の氏名	福井 保吉	長橋 康幸	H28. 3. 1
日本共産党世田谷区後援会	中村 幸夫	代表者の氏名	中村 幸夫	中村 博	H27. 12. 27
		会計責任者の氏名	宮野入 秀三	高村 安貞	H27. 12. 27
野もとあきとし後援会	野元 明俊	会計責任者の氏名	久保田 光敏	菅原 安雄	H28. 3. 4
長谷川英憲後援会	北島 邦彦	代表者の氏名	北島 邦彦	鈴木 勇次	H27. 12. 1

		会計責任者の 氏名	長谷川 英憲	鈴木 勇次	H27. 12. 1
はまうら雪代後援会	浜浦 雪代	会計責任者の 氏名	小幡 健一	菅原 孝	H27. 12. 1
浜中としお後援会	濱中 俊男	会計責任者の 氏名	濱中 佳子	浜中 定男	H28. 3. 30
東大和・生活者ネットワー ク	千葉 総子	代表者の氏名	千葉 総子	粕谷 久美子	H27. 7. 5
		会計責任者の 氏名	長澤 妙子	大山 京子	H27. 7. 5
ひやま隆と挑戦する会	檜山 隆	主たる事務所 の所在地	中野区江原町1-46-18	中野区江原町3-34-8	H28. 3. 30
平野勝久後援会	小泉 隆司	主たる事務所 の所在地	多摩市豊ヶ丘4-1-4	多摩市豊ヶ丘6-3-1	H28. 3. 18
		代表者の氏名	小泉 隆司	村木 岑生	H28. 3. 18
		会計責任者の 氏名	先崎 源一	山本 仁	H28. 3. 18
吹春やすたか後援会	吹春 保隆	会計責任者の 氏名	吹春 哲兵	福平 雅夫	H28. 3. 9
ふじ川たかしを応援する会	藤川 隆史	政治団体の名 称	ふじ川たかしを応援する会	藤川隆史を応援する会	H28. 3. 24
福生・生活者ネットワーク	阿南 育子	代表者の氏名	阿南 育子	三原 智子	H28. 2. 27
船越のりお後援会	船越 紀雄	会計責任者の 氏名	船越 紀雄	豊田 正三	H27. 6. 1
平和と民主主義をともにつ くる会・東京	土屋 典子	会計責任者の 氏名	西岡 信之	田中 萌生	H28. 3. 7
ほさか正仁を励ます会	保坂 正仁	主たる事務所 の所在地	荒川区荒川3-5-1	荒川区東日暮里4-33-10	H28. 3. 14
		会計責任者の 氏名	栗山 晴雄	富永 誠	H28. 3. 14
本郷税理士政治連盟	吉川 利次	会計責任者の 氏名	増田 昌司	小林 健	H28. 3. 22
本多ゆり子とまちづくりの 会	畝高 篤子	代表者の氏名	畝高 篤子	本多 百合子	H27. 4. 30
町田税理士政治連盟	内田 宏	代表者の氏名	内田 宏	川西 京也	H27. 6. 16
		会計責任者の 氏名	山田 祐貴	須藤 彦次郎	H27. 6. 16
松島みちまさ後援会	松島 道昌	会計責任者の 氏名	四宮 邦泰	岩井 章一	H28. 2. 16
松葉ひろみ後援会	松葉 祐巳	主たる事務所 の所在地	町田市玉川学園7-14-7	町田市玉川学園7-23-43	H28. 3. 10
村本ひろや後援会	高橋 孝	主たる事務所 の所在地	墨田区東駒形3-5-11	墨田区押上2-19-5	H28. 3. 23
やくし辰哉後援会	森田 久始	主たる事務所 の所在地	練馬区東大泉1-12-22	練馬区東大泉6-27-17	H28. 3. 24

やぶはら太郎を応援する会	藪原 太郎	代表者の氏名	藪原 太郎	露木 正司	H28. 3. 31
		会計責任者の氏名	藪原 太郎	藪原 弘美	H28. 3. 31
湯沢あやこ後援会	湯澤 綾子	主たる事務所の所在地	小金井市東町4-6-17	小金井市東町4-6-3	H28. 3. 3
吉原修連合後援会	吉原 修	主たる事務所の所在地	町田市中町1-5-10	町田市中町1-11-6	H28. 2. 1
亮友会	多ヶ谷 亮	代表者の氏名	多ヶ谷 亮	樋口 紀子	H28. 3. 2
		会計責任者の氏名	多ヶ谷 亮	樋口 紀子	H28. 3. 2
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	H28. 3. 2
		公職の種類(第一号)	衆議院議員		H28. 3. 2
連合東京・地域政策を実現する会	岡田 啓	代表者の氏名	岡田 啓	大野 博	H28. 3. 15
わくわく会議	西崎 光子	会計責任者の氏名	岡本 京子	森川 礼子	H27. 7. 11
渡辺専太郎後援会	渡辺 専太郎	主たる事務所の所在地	港区芝浦4-8-12	港区芝2-5-26	H28. 3. 4
渡辺大三と脱ムダ改革を進める会	渡邊 大三	会計責任者の氏名	高木 章成	前田 雄一郎	H28. 3. 30
渡辺力後援会	渡邊 栄子	政治団体の名称	渡辺力後援会	渡辺ちから後援会	H28. 3. 1
		会計責任者の氏名	渡邊 力	渡邊 美保	H28. 3. 1
渡辺ふじお後援会	渡辺 富士雄	会計責任者の氏名	佐藤 広宣	廣瀬 修敬	H28. 3. 9
東京都医師政治連盟葛飾支部	安藤 進	代表者の氏名	安藤 進	石川 辰雄	H27. 6. 20
		会計責任者の氏名	小村井 美紀	宍倉 章浩	H27. 6. 20
東京都医師政治連盟品川支部	宮平 寛	代表者の氏名	宮平 寛	小路 良	H27. 6. 24
東京都医師政治連盟渋谷支部	井上 荘太郎	代表者の氏名	井上 荘太郎	豊田 道明	H27. 6. 27
		会計責任者の氏名	高橋 俊雅	猪山 茂	H27. 6. 27
東京都医師政治連盟豊島支部	篠田 瑞生	代表者の氏名	篠田 瑞生	松村 研二	H28. 3. 1
東京都医師政治連盟港支部	橋本 雄幸	会計責任者の氏名	矢島 正純	鈴木 浩一	H26. 7. 1
東京都歯科医師連盟小石川支部	柴田 芳樹	主たる事務所の所在地	文京区小石川4-20-3	文京区本駒込1-7-15	H27. 4. 22
東京都歯科医師連盟向島支部	大久保 勝久	代表者の氏名	大久保 勝久	大越 寿和	H27. 7. 1

東京都歯科医師連盟目黒支部	益山 純太	会計責任者の氏名	鶴田 一世	中澤 豊紀	H27. 7. 1
		代表者の氏名	益山 純太	朝田 文郷	H28. 3. 11
		会計責任者の氏名	田辺 学	吉田 哲也	H28. 3. 11
東京都社会保険労務士政治連盟多摩統括支部	遠藤 徹	主たる事務所の所在地	日野市三沢2-44-14	昭島市松原町4-11-13	H27. 4. 21
		代表者の氏名	遠藤 徹	中村 楯夫	H27. 4. 21
		会計責任者の氏名	斉藤 高男	遠藤 徹	H27. 4. 21
町田・生活者ネットワーク	渡部 真実	代表者の氏名	渡部 真実	大藪 寿里	H28. 3. 22
港民社協会	渡辺 専太郎	主たる事務所の所在地	港区芝浦4-8-12	港区芝2-5-26	H28. 3. 4
More 杉並	佐藤 研吾	主たる事務所の所在地	杉並区下高井戸4-1-1	杉並区下高井戸3-3-3	H28. 3. 31

●東京都選挙管理委員会告示第百十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会